

第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成23年9月9日（金）

時 間：18：30～20：00

場 所：石狩市総合保健福祉センター

りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：2人

【出席者】

委 員：橋本委員長、橋本副委員長、当瀬委員、奥山委員、竹口委員、松原委員、山田委員、渡辺委員、鎌田委員、本田委員、金森委員、藪中委員、岡本委員
※野村委員、山内委員欠席

事務局：田森課長、桑島課長、我妻課長、木澤主査、内藤主査、長谷川主査、中野主査、大浦主査、藤井主査、白川主査、鈴木（啓）主査、鈴木（美）主査、相原主査、宮主査、高田主任、瀧坪主事、社協山崎係長

議事録

開会

1. 開会

事務局（田森）：ただ今から第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会を開催いたしたいと思います。本日は、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は、野村委員、山内委員から事前に欠席との連絡を受けております。したがって出席者は委員15名中13名であり、石狩市介護保険事業計画設置要綱第4条第2項の規定を満たしておりますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。次に皆さま方に事前に送らせていただいております資料のご確認をさせていただきたいと思います。最初に第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会次第と資料1のつづりでございます。次に資料2「第4期計画の課題と第5期計画での施策の考え方について」の2点になってございます。お手元にない方がいらっしゃいましたら、事務局の方にお申し出いただきたいと思います。

それでは、以下の進行を橋本委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

2. アンケート調査結果速報

橋本委員長：それでは、さっそくですけれども、第3回作成委員会を開始させていただきたいと思います。それでは、事前にお送りいただいた資料の次第に基づきますと、会議次

第の2、アンケート調査結果と、3、第4期計画の課題と第5期計画での施策の考え方について、この2題が本日の検討事項となります。それでは、さっそくですけれども2のアンケート調査結果速報ということでご説明をいただければと思います。

事務局（高田）：高齢者支援課の高田です。私の方からアンケート調査結果の速報につきまして、ご説明を申し上げます。今回のアンケート調査につきましては、高齢者一般の方、介護認定者の方を対象に2つのアンケート調査を実施しましたが、この度の、速報につきましては、項目を抜粋し、グラフにして作成しておりますことから、文字が小さいなど見づらいところもあると思うますが、ご了承いただければと思います。

それでは、早速、説明に入らせていただきます。資料1のアンケート調査結果速報をご覧下さい。事前に資料を配布しておりますことから、簡単にではありますが、全体的に説明させていただきます。

1ページ目、2ページ目の、「1の配布・回収状況」の表をご覧ください。高齢者一般調査での配布数は、1,300であり、回収数は692、回収率は53.2%で、3年前の前回の同様のアンケート調査の回収率53.3%とほぼ同率なっております。また、介護サービス利用者・未利用者、介護認定者への配布数は1,000であり、回収数は431、回収率は43.1%で前回の回収率51%と比較しますと回収率が低くなっています。

3～6ページ目については、「外出や近所付き合い」ということで、高齢者一般と介護認定者の結果となっています。

3～4ページ目の一般高齢者の「外出頻度」については、「ほとんど毎日」が23.3%、「週に3～4回」が25.4%で約半数を占めていますが、「週に1～2回」や「ほとんど外出しない」という回答も約4割いらっしゃいました。「外出を控えている理由については、「足腰などの痛み」が29.3%と最も多くなっており、「友人や親戚等の往来」については、「行く」が58.0%、「来る」が69.8%と半数以上は占めていますが、頻度については、「月1～2回」が45.4%、43.7%とそれほど頻繁ではないという結果となっております。

5～6ページ目の介護認定者については、外出頻度については、「週に1～2回」が30.9%、「ほとんど外出しない」が33.9%で半数以上となっている。外出を控えている理由については、「足腰などの痛み」が39.0%、「障がい」が28.8%と心身的な要因が一般高齢者より多くなります。「友人や親戚等の往来」は、「行く」ということは難しく約2割、「来る」は62.7%で半数以上を占めるが、「月1～2回」が36.3%「それ以下」が28.9%と頻度としては介護認定者であっても一般高齢者同様頻繁ではないという結果となっております。

7～10ページ目については、「日常生活」ということで、高齢者一般と介護認定者の結果となっています。

7～8ページ目の一般高齢者の「日常生活」については、「この1年間に転んだことがあるか」については、「いいえ」が63%で半数以上となっているが、「転倒に対する不安は

大きいか」については、「はい」が43.9%と転んだことはないものの、転倒に対する不安が大きいことが伺えます。「食事」については、「三食とっている」が91.4%とほとんどがとっており、「食事の用意」に関しても実際「している」方が60.9%、「できるけどしていない」が24.3%で、85.2%の方が「食事の用意ができる」という結果になっています。預貯金・洗面歯磨き・トイレ・入浴については、すべての項目について90%以上が「できる」と回答されています。「生活を送る上での支援」については、「ない」が76.2%となっている。また、「ある」という回答の中で「支援してほしいこと」は「雪下ろし・雪かき」が62.5%と最も多くなっている。

9～10ページ目の介護認定者の「日常生活」については、「この1年間に転んだことがあるか」について39.7%が実際に転倒をしており、「転倒に対する不安は大きいか」については、76.3%が転倒に対する不安を抱えている。「食事」については、「三食とっている」が89.1%とほとんどがとっているが、「食事の用意」に関しても実際「している」方が24.6%、「できるけどしていない」が9.8%で、「食事の用意ができる」が34.4%に留まっています。また、洗面歯磨き・トイレについては「できる」が70%を超えており、預貯金・入浴については、自身のみで「できる」方についてはいずれも40%台に留まっています。

11～12ページ目については、「社会参加」ということで、高齢者一般と介護認定者の結果となっています。

11ページの一般高齢者の「社会参加」については、趣味や生きがいについて「ある」という方が大多数を占めており、生きがいについて「庭木や花等の園芸」が42.6%、次いで「農作業や畠仕事」が29.7%となっています。

12ページ目の介護認定者になると、趣味や生きがいを持っている方がほぼ半数くらいとなり、生きがいについては重労働的な「農作業や畠仕事」より、「庭木や花等の園芸」25.5%や「孫の世話や成長」17.3%、「散歩」16.9%といったものになっています。

13～16ページ目については、「健康について」ということで、高齢者一般と介護認定者の結果となっています。

13～14ページ目の一般高齢者の「健康について」では、「自分が健康だと思うか」では、「まあまあ健康」が64.6%と最も多く、「健康づくりに関して、心掛けていることや実践していること」は、「かかりつけ医を決めている」が69.4%、「規則的な食事をする」56.6%となっています。また、「日頃運動している」人は63.7%と多いものの「していない」も3割程度おります。また、日頃運動している人の中で、運動の頻度は「ほとんど毎日」が50.0%と半数がほとんど毎日何かしらの運動を行っている結果となっております。

15～16ページ目の介護認定者になると、認定を受けているということは、何かしらの不自由な面を持っていることとなるので、「自分が健康だと思うか」では、「あまり

「健康でない」が33.2%と最も多くなっていますが、「健康づくりに関して、心掛けていることや実践していること」は、「かかりつけ医を決めている」が62.2%、「規則的な食事をする」42.2%と一般高齢者と同様なものが多くなっています。「日頃の運動」に関しても「していない」人が45.9%となっており、「していない」人が多くなっています。

17ページ目は「介護のあり方の希望について」の高齢者一般と介護認定者の結果となっております。高齢者一般と介護認定者共に将来介護が必要になった時の介護を受ける形態の希望としては、「在宅サービスを利用しながら、家族の介護も受けて暮らしたい」が最も多く、それぞれ28.3%、28.8%となっています。

18ページ目の「介護保険サービスの利用状況」について、これは介護認定者のみになりますが、サービスがあることを知られているのは、「通所介護」54.7%、「訪問介護」53.4%が半数を超えており。他のサービスについては、凡そ3割から4割程度は知られている結果となっております。表としては載せておりませんが、サービスの利用の意向についてもお聞きしており、その設問の回答結果ですが、一番高い回答結果でも訪問介護の5.1%となっており、その他のサービスについても、3~5%の低い回答結果となっています。

最後に19~20ページ目については、「高齢者保健・福祉サービスの利用経験について」ということで高齢者一般と介護認定者の結果となっております。高齢者一般に関して利用されているサービスは、「健康診査」が38.6%、「がん検診」が34.1%、「福祉利用割引券」が34.8%となっており、サービスを知られているものも「健康診査」が73.3%、「がん検診」が71.5%、「福祉利用割引券」が53.4%と同様のものが多く知られている。介護認定者に関しても利用されているサービスは、「健康診査」が17.9%、「がん検診」が13.2%、「福祉利用割引券」が27.8%となっており、サービスを知られているものも「健康診査」が50.6%、「がん検診」が49.9%、「福祉利用割引券」が46.1%となっておりますが、それ以外のサービスについては、約15%~40%弱と低くなっています。こちらも表としては載せておりませんが、サービスの利用の意向についてもお聞きしており、一般高齢者については、がん検診の7.2%が最も高いものの、概ね2~4%とかなり低い回答結果となっております。介護認定者についても、がん検診の3.9%が最も高いものの、概ね1~3%とかなり低い回答結果となっております。

以上で説明を終わらせていただきますが、アンケート結果の完成版については、次回の会議に提出する予定でありますので、よろしくお願いします。

資料1のアンケート調査結果速報については以上でございます。

橋本委員長：どうもありがとうございました。前回の委員会で検討しましたアンケートの項目が形となって、速報版ということでご紹介されました。これについて、ご質問あるいは確認などございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

金森委員：金森でございます。一つ確認でございますが、1ページのアンケート調査結果で、回収率が浜益だけが36.3%と、石狩に比べて15ポイントほど低いんですが、何か特別な理由がおありでしょうか。

事務局（中野）：そうですね、高齢者一般の方は、45%ということで、それなりの回収率はあったかなという感じではあるんですけど、介護認定者の方の回収数があまりにも少なくて、その部分で回収率が36.3%と下がってしまったんすけれども、この辺は、また3年後になってしまいますけれども、介護認定者に対するアンケートの回収の方法については考えていかなければいけないなとは思っております。

金森委員：例えば郵送での回収ではなく手渡しとかということですか。

事務局（中野）：郵送はしたとしても、今回は無記名でお名前がわからない状態でアンケートを行っているので回収するといつても個別にあたるのが難しいんですけども、できるのであれば（誰に送ったものかが）わかる形で郵送して、もし返って来ていない方がいれば出していただけませんかというやり方もあるとは思います。

金森委員：どうもありがとうございました。

橋本委員長：私の想像ですけれども、ポストが遠かったのではないかなど、介護認定者が18.8%というと、何か投函しづらいような事情があったんではないかという感じがしているんですけど。どうでしょうね。

事務局（田森）：たしかに委員長お話のとおり厚田区、浜益区については住宅が点在していることから、郵便ポストに入れるという部分も、石狩圏域からみますと遠いという状況にあると思います。また、今回につきましては、家庭訪問によるケアプランを作成する居宅支援事業所の方々にご依頼をしながら回収率向上に努めたんですが、実際ふたを開けてみますとこのような状況ということになっておりまして、ひとつには居宅支援事業所のケアマネさんのご支援の状態がどうだったのかということを検証しながら、新たに記名方式でやつてお伺いする形も考えられますし、あとご連絡いただいたて、たとえば提出をするのがたいへんな世帯につきましては取りに行くとかそういう部分も含めて、次回に向けて検討して参りたいというふうに考えております。

橋本委員長：発言をしかけていたかた・・・

奥山委員：奥山ですけども。アンケートに対して市役所に問い合わせなどはありましたか。その辺の状況と、職員の対応。特にいろんな調査ものをやりますと、私、民生委員やっておりますけども、字が読めないとか書けないとかいろんな相談があるんですけど、今回のアンケートについては、私自身一件もなかつたので、その辺で市役所に対する問い合わせはどのような状況だったのかと。

事務局（中野）：実際に窓口にいらっしゃって、「わからないんだけど」ということでいらっしゃった方もいまして、それでひとつひとつ答えていただいたこともあつたり、あと答えることはできるんだけど、郵便を出しに行くことができないということがあつたり、質問の内容でわからないところをお電話で問い合わせがあつたり、家族の方から「私が答え

てもいいんだろうか」という問い合わせもあったり。まあ私前回のアンケートの時も来たばかりでしたけどいたんですが、前回ほどではなかったと思うんですが、それなりにはあったという感じです。

山田委員：私は委員ですから、漏らさず書いて出しました。ですが、受けた感じね、私も超高齢者の一人なんですが、これは面倒くさいと思いましたね、まず第一印象。数が多過ぎる。でありますから、この介護認定者の方の数字を見まして、私は誉めてやるべきだと思います。よくぞここまで出したなど。終わります。

当瀬委員：当瀬です。教えていただきたいんですけども、家族構成のところで「その他」という項目があるんですけども、一人暮らしと家族とそれ以外でどういうものがあったのか教えていただきたいと思います。

事務局（田森）：はい。家族構成のところの「その他」なんですが、こちらの方は今回、アンケートをランダムに出させていただいておりますので、たとえば施設、特養とかグループホームとか、また有料老人ホームなどの共同施設に入られている方々が大半ということになっております。

当瀬委員：ありがとうございます。

橋本委員長：ほかご質問あるいはご確認ありますでしょうか。

本田委員：介護認定者で一人暮らしの方からの調査結果が61名から来ているんですけど、全市で介護認定者で一人暮らしというは何名くらいおられるんですか。

事務局（田森）：たいへん恐れ入ります。ただいまご質問いただいたのが、介護認定者についてということでご質問いただいたのですが、介護認定者に限った数字は持っておりません。ただ、市内全体の65歳以上の独居世帯ということで、今年の4月8日現在で、これは住基データから拾った数字で、実態とは合わないかもしれません、旧石狩市で1,342世帯、厚田区域で96世帯、浜益区域で108世帯、合計1,546世帯になっております。

本田委員：はい、ありがとうございました。

橋本委員長：ほかいかがでしょうか。そうしましたら、これは速報ということで、また次回、完成版が報告されるということでございますので、その時に再確認させていただくということにさせていただきたいと思います。それでは、次の議事次第に移させていただきます。議事次第の3「第4期計画の課題と第5期計画での施策の考え方について」ということで、これは資料2ということでご報告お願ひいたします。

3. 第4期計画の課題と第5期計画での施策の考え方について

事務局（中野）：私の方から資料2につきまして説明させていただきます。第4期計画の「はじめに」に書いてありますが、平成18年に「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を策定し、介護保険法の抜本改正に伴う介護予防や権利擁護など、新たな高齢者の保健福祉施策を総合的に推進し、団塊の世代が高齢期を迎える平成26年を見据え、これ

からの保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を踏まえ、平成21年に「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定しております。「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」につきましても平成26年を見据えて作成された第4期の施策や課題を踏まえつつ、さらには保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を反映し作成して参りたいと考えております。

それでは、資料の2「第4期計画の課題と第5期計画での施策の考え方」の1ページ目を見ていただきたいのですが、こちらは当市の担当課より提出してもらいました第4期における施策の課題、また第4期計画施策の評価後の課題、第5期新規の施策などとなっております。

第4期計画の課題をもとに、次期第5期に向け施策を検討したものが3ページ以降に載せてございます。

まず、3ページを見ていただきたいのですが、こちらの方は、横にご覧いただきたいのですが、一番左端に「基本目標」とあり、その右隣に「テーマ」という欄に、「1健康増進の推進」と「2介護予防の推進」という2つのテーマがあります。次に、第4期の施策の番号と主要施策名、担当課、第4期計画の施策内容を記載し、第4期計画にはなかった施策については、施策番号を「追加」と記載し、主要施策名、担当課を載せてございます。さらに第5期に向けての施策の予定及び次期計画での施策の内容を記載しております。

施策の内容につきまして、「I高齢期の健康づくりの推進」の「1健康増進の推進」の上から2段目の「②健康づくりに関する啓発・情報提供の促進」や「⑤地域における健康づくり活動の促進」につきましては、文言整理ということで、変更しております。以下「予定」欄の「継続」については、次期計画での施策の内容について文言整理を多く含んでおります。「③歯・口腔の健康づくりの推進」では、「8020（ハチマルニイマル）運動」、これは80歳の方は20本以上の自分の歯を残しましょうという運動のことですが、この推進とともに、さらに口腔機能向上の意義・内容・効果等について情報提供、普及啓発を図るということで「拡充」としています。また、「⑧感染症予防の推進」につきましては、従来の施策の内容に加え、新たに高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成事業の実施に向けて検討を行うということで「拡充」としております。「⑨を中心とした健康づくりの推進」につきましては、5ページ目の「2介護予防の推進」の「⑩食生活改善に対する相談・指導の実施」といことで施策を掲げていましたが、介護の予防ということではなく、65歳以上の年齢の方を含めた、健康増進の推進ということで「健康状態に合わせた食生活を支援するため栄養相談の実施」に加え、「食生活の自立を支援するため料理教室等を開催する」ということで「拡充」としています。

「2介護予防の推進」の「②生活機能評価の実施」につきましては、健診と一緒に生活機能評価を受ける者が多いのですが、健診を一人で受けられる方はある程度元気な高齢者であり、特定高齢者の把握につなげることが難しい。また、平成22年8月6日地域支援事業実施要綱が改正され、「特定高齢者」が「二次予防事業対象者」となり対象者の把握方

法である生活機能評価が必須でなくなったため廃止し、その下に「追加」として記載した「基本チェックリストの配布・回収」により「二次予防事業対象者の把握」に努めていくこととしております。また、その下の「介護予防サポーターの養成」では、「介護予防の知識を深め、また、地域での介護予防教室等をサポートしてくれる人材の育成を図るため、介護予防サポーター養成講座を開催することとしております。「認知症者サポート体制の推進」については、現状の「認知症サポーター養成講座」の開催以外にも認知症予防対策としての体制の充実を図って参りたいと考えております。

「Ⅱ高齢者の自立を支えるサービス提供の推進」の「2生活支援サービスの充実」の「⑨権利擁護事業の促進」については、さらに「相談や事業利用者増へ対応するため、第三者後見人の確保や今後の支援体制の整備に努める」ということで「拡充」としております。また、「⑩「やすらぎ訪問活動事業」の取り組み」では、ボランティアだけではなく、「認知症高齢者の家族介護者を支援するため、「地域福祉サポーター」の養成や地域での見守り、支援活動の核となるセンター機能の確立及び充実を図るなど、形を変えた事業展開について検討」することとしています。

「4福祉人材の養成」の「①介護支援専門員の資質の向上」については、平成21年度において、介護支援専門員連絡会は解散しているので「縮小」としていますが、関係者全體を集めた地域ケア会議等において研修や交流の機会を設け資質の向上を図っていきます。

「Ⅲ高齢者を地域で支えるコミュニティづくり」の「1支え合うこころや意識づくりの推進」の「①市社会福祉協議会の広報誌や冊子の充実」は広報誌発行だけでなく、地域における福祉活動を事例集として市民に紹介、HPを活用したリアルタイムでの情報提供の充実等更なる情報提供の拡大に取り組む。また、「②ボランティアセンター機能の充実」ということで、ボランティアの育成・養成のための体系的な研修の実施や、核となる人材（ボランティアコーディネーター）の養成、ボランティアニーズに応じた活動の発掘、ボランティア活動にやりがいや達成感が得られるような施策を講ずる等、事業の拡大について取り組んでいくということとしております。

「2地域ケア体制の整備」の「②地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立」について、市民や関係団体等と協働事業を積極的に進めることとしています。また、下の新規に「認知症等高齢者の地域支え合い活動の促進」では、「認知症高齢者や家族へのサポート体制を強化するため、徘徊高齢者等SOSネットワークの充実強化や、認知症になつても安心して安全に生活するために気軽に利用できる社会資源の創設、促進を図ることとしています。「③近隣での見守り・声かけ運動の促進」で活動の担い手である「地域福祉サポーター」の養成や、市及び民間事業者による配食を通じた活動等、複合的重層的な活動における役割分担の明確化、それらをつなげるネットワークシステムの構築や、支援活動の核となるセンター機能の確立及び充実を図るなど、更なる事業展開について検討するとしています。「⑤地区社会福祉協議会の活動促進」では、「地区社会福祉協議会の運営及び事業の支援」を図るため、新たな事業メニューの提示等、更なる事業について、検

討を行うとしています。

12ページ目の「IV生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保」の「2就労の促進」について「④ニューシルバービジネス育成の支援」について、高齢者にとって、いきなり起業というのはハードルが高い、難しいということで、廃止となっております。

13ページ目の「V高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進」の「2良質な住宅の普及促進」ということで、「①公的賃貸住宅の整備の推進」については、シルバーハウジング等の整備等、ハード面での整備が実施されておらず、今年度、策定予定である「石狩市公営住宅等長寿命化計画」の中で、シルバーハウジング等の整備の位置付けについて検討をすすめていくこととなっております。

14ページ目をご覧ください。

グラフは第4期の計画で示しました人口予想のグラフであり、その次の15ページにそれに対します、実績を比較表として載せてございます。こちらの15ページの表の「推計値と実績値の比較」の一番下の総人口を見てみると、平成21年の実績値は推計値より326人低い値で61,195人となっており、平成22年度の実績値は推計値より503人低い値で61,077人となっております。65歳以上の方の数については平成21年の実績値は推計値より49人低い値で13,407人となっており、平成22年度の実績値は推計値より62人低い値で13,760人と若干の差異が生じております。今回の第5期の計画においても新たに人口等の推計をしなおす必要があるのですが、これにつきましては、次回委員会にお出しする予定となっております。

次は16ページ目の要介護認定者と介護給付費、のところを見ていただきたいのですが、上に実際の認定者の推移が載っております、下には推計値との比較をする表が載っております。下の表を見ていただきますと被保険者総数については、第3期において、多少なく見込まれたこともあり、第4期においては逆に少し多く見込まれたものと思われます。認定者数についても同様と思われます。また、給付費については、次ページにあります地域密着型サービスの提供量にも関係してくるところですが、第4期計画において見込んだ地域密着型サービスの必要定員数については、平成23年度終了時において整備目標は達成されるものと見込んでおりますが、初めに参入事業者がなかった等計画より整備が遅れたこともあります、その分見込んだ給付費より低くなっています。詳細については、18ページに記載がありますので、後ほど参照願います。説明は以上で終わらせていただきます。

橋本委員長：はい、ありがとうございました。施策についてということで、第5期についての考え方方が示されていて、実際の人口推計に基づくデータについてのご説明をいただいたということあります。これについて、ご質問あるいは確認がありましたらお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。・・・それでは私からいいですか。13ページのところで、④除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設ということで、先ほどのアンケートの速報の中で、雪下ろし・雪かきということについての希望が際立って多かったというのが残

っている関係で、それからアンケートのサービスの認知度というところで出て来たのはふれあい雪かき運動というのが項目として出ていたんですけども、ここでいう除雪サービスの拡充、新規対策というのはどんなイメージで理解すればいいのかなということをお聞きしたいのですが。

事務局（田森）：ただ今ご質問がありました、除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設というところでございまして、こちらの方につきましては現在、除雪サービスというのは高齢者等の除雪困難な方々への除雪サービス、これが22年度で454世帯実施しております。また、ふれあい雪かき運動というのは地域の町内会に主体になっていただきまして、ボランティア的にやっていただいている、まあ交付金は若干出ているんですが、こちらの方が126世帯。そのほかに、今年テレビの報道等でも出たんですが、保健福祉部内で基準を設けて、ご相談のあった高齢者世帯に消防と連携を取りながら庭先、玄関前の除雪、また屋根の雪下ろしという部分で出動した回数が計65件ということで、今実際に市で活動・支援しているという状況でございます。で、今ご質問にありました拡充という部分では、今お話ししたようにひとつにはふれあい雪かき運動、これは地域活力にお願いしているという部分でございますが、こちらの方につきましてはまだまだ拡大がされていないというか、全市的に広がっていない状況にございます。今現在先ほどお話しした通り、こちらの方につきましては126世帯ということで、実際の活動団体につきましては8団体でございます。そういう意味で地域活力の推進を図るという部分も含めまして、地域町内会等への理解と協力をまず求めていきたい、そして拡大を図っていきたいと考えております。また新規除雪対策事業の創設という部分でございますが、こちらの方につきましては、今はっきりしたものというつかみはございません。これからこのアンケート等も含めまして実態を捉えながら、新規事業として何が出来るのかという部分で検討を進めて参りたいと考えております。

橋本委員長：はい、どうもありがとうございました。よくわかりました。ほかご質問等お願いしたいんですけど。

本田委員：本田でございます。今の除雪の件なんですけど。特に高齢になりますと、私もそうですけど期待するところなんですけど、昨年454世帯出動しているわけですね。そうしますと、たとえば山の中の一軒家だと、そういう一日に一軒も除雪に行けないというところはないのですか。だいたい街の中ばかりだったら、ボランティアで一日回れば何軒もできて、除雪する距離も短くて済みますけど、こういうことを言うと怒られるかもしれませんけど、もしも山の中の一軒家ののような大雪が降ったら閉じ込められてしまうというような方々で希望する方がいれば、たとえば街の中のアパートを斡旋しますよとか、そういうようなことも考慮に入れてはどうかと思うんですよ。私が何でこんなことを言うかと申しますと、非常に大変だなということと、初めてここの委員会に出させていただいて、介護費用の石狩市の予算に占める割合ってものすごいですね。正直言ってびっくりしました。まあそういうこともありますて、一人暮らしなんかで特に遠い距離に居られる方は、

もしご希望があればそういう斡旋もしますよというようなことをした方が安全であるし、費用も安くなるだろうと、この介護の件で費用のことを言つたらまずいのかかもしれないんですけど、やっぱり基本お金がないと何もできませんから、そういうところでも進めるべきじゃないかと思います。もっともそういう方がいなければ問題ないんですけどね。以上です。

事務局（田森）：はい、今ご質問いただきました、除雪サービスに関連してということでございます。まず、除雪事業につきましては、前段、先ほどのご説明が不足しているかと思いますので補足したいんですが、事前に除雪が困難な高齢者の方々から申請をいただきまして、そして決定をして、玄関前、また裏のベランダについての除雪をするということで、これは非課税世帯の方は負担はないんですが、課税世帯の場合は年間3,000円ということでいただいている事業でございます。次に先ほどご質問をいただきました関連的な住宅の斡旋という部分でございますけれども、ちょっと頭の中で考えていなかつた内容でございまして、今いろいろ頭を巡っているんですけども、実際にその地域で独居で生活をされているといった場合に、公道から家までの道が長い、距離が長いということで除雪が困難だという部分は重々認識しております。そんな中で生活をしていくということはやはり難しいんだろうなということは今思っているところです。そういう意味では、そういう方々への住宅の斡旋については、今後どのような方策があるか検討が必要であると考えております。

本田委員：いや、住宅の斡旋といつてもたとえば冬の間3ヶ月とかそういうことですよ。引っ越しなんてことを言つたら怒られちゃいますから、それはだめですよ。たとえば田舎の方行くと、高校生なんかは冬になったら3ヶ月くらい下宿する、そんな感覚です。

事務局（田森）：今お話をいただいた、冬そこで生活を継続することが難しいといった場合には、今現在でもたとえば家族の方や親族の方のお宅に住まいを変える、そして雪がとけたら戻るということもよく聞いています。また、そういうようなことができないということも考えられますので、その時にはご相談を受けながら、たとえば低価な共同住宅だとか、また、今年の4月に国の方から公布されました、心身的にご心配があるという方々には、サービス付き高齢者住宅の促進ということで、国土交通省また厚労省の合体で進められる住宅の住まい法というのが制定されまして、今、国の方でその申込を受けている段階だそうです。これを進める上では、サービス付きということですから、2階が高齢者用の住宅、そして下の方に、24時間安否確認が取れる、また日中も含めて介護サービスが受けられる介護支援事業所関係が併設されたものが創設されているんですね。これが今後、民間を活用しながら各自治体でも介護保険事業計画との整合性を図りながら進めていくとともに考えられます。ですから、そういうものも含めて、冬期間も含めた対応という部分では考えられるのかなとは思いますが、いずれにいたしましても、そういう方々には市または支所の地域包括支援センター、こちらが総合相談窓口になっておりますので、そういうところを窓口に相談支援、情報提供しながら進めていきたいと考えております。

本田委員：ありがとうございます。

橋本委員長：お願ひします。

竹口委員：竹口でございます。今の除雪関連で、ご検討いただきたいことがございまして。私どもの町内会は除雪サービスとふれあいの除雪の8団体のうちの1団体をやっておりましますけれども、除雪サービスの業者が今主に札幌市なんですね、あと石狩地区に1箇所と聞いておりますけど。で、札幌の業者が遠隔地でございますので、作業員は町内の人々に募集しているんですね、ボランティアを。そして我々町内のところのボランティアが15人いるんですが、11世帯が受益者なんですが15人が地元なんですね。で、募集しているんですね。ということは、札幌の業者がやってもですね、即時に除雪の時間帯には来れないということもありまして、地元の地域から作業員を募集しているというのが実態なんですね。それで、町内のボランティアの方たちの意見としては、できたら市内で受け皿をきちっとして、あるいは地区社協を受け皿として、数町内会で請け負ったらどうかという意見が出ておりまして、その辺ちょっとご検討いただきたいなと思います。

これ札幌市が除雪サービスをいち早くやって、それが石狩市でもやるようになったと聞いておりますけども。若干私が心配しているのが労災の関係とか、そういう事故があった場合の問題だけが問題でございまして、あとはほとんど町内の受益者のところを当番制で回っておりますので、新規の除雪サービスを検討するというところにちょっと。

鎌田委員：ちょっと確認なんですが、確かに札幌市はボランティアの除雪員を募集して、1シーズンいくらという有償ボランティアの中でやっております。で、石狩市の場合は、いわゆる旧石狩市地域であれば勤労者組合、そういう団体を通して会員の方にやってもらっている。

本田委員：その勤労者組合が札幌市なんですね。組織はね。こちらには具体的には請負業者としてはないんですね。連絡員はいるみたいなんですが。ですから毎年説明その他には札幌市の方から来てくれて、何人か集めて募集して、うちにも登録しているんですけど。それから今言ったように町内ごとにやっておりますので、道路一本で隣の町内の受益者の場合、ちょっと行けないというようなことになりますので、ですから手前どもの若葉会館グループの地区社協で町内会のそういうものを複数の町内会の受益者があってですね、ある程度の基準がきちっと順守できるんだったらそういう団体として始めたらどうかなということでございまして。

鎌田委員：えーとですね、勤労者組合やシルバーのような組織を通した形で会員の方にやっていただいている実態なんですが、一回雪が降った時に速やかに除雪をするということに基本なっていますので、お一人で持つ件数って決まっているんですよね。で、あまりたくさん持つと時間もかかるということで、最後の人が遅くなるってことも含めて、速やかにやることを基本に組合の方で割り振りしている形なんですが、基本的にはそこに住んでいる地域がメインになるんですけど、絶対隣の町内会に行ってはだめだというふうには市では制限していないんですよ。だからあくまで組合の仕切りの中でそうなっている

んであれば、そこは確認しなければならないかなとは思っています。

本田委員：現在は、石狩市はシルバー人材センターが受け皿になっているんですか。

事務局（田森）：シルバー人材センターと勤労者企業組合、この2つに事業委託しております。

本田委員：そうですか。規模でいうと企業組合の方がほとんどだとボランティアの方が言っておりましたけど。シルバーセンターの方は、受け口範囲が少ないというふうに聞いてますけど。

鎌田委員：経緯だけお話ししますと、以前は全部シルバー人材センターにお願いしていましたよ。ところが、会員数の減、それから高齢化によってなかなか除雪の担い手が見つからないということで、それで途中から勤労者組合という組合の協力を得ながらやる形になってますので、今はそれぞれの部分で、会員がどこにいるかということを踏まえて地域割をしながらお願いしている形なんですよ。で、あわせて言いますと、先ほど本田委員がおっしゃった部分というのは、たとえば浜益の除雪サービスというのは、あそこは人数的には花川地区より受けていている方はかなり少いんですけど、事業費はほとんど変わらないんですよ。というのは、要するに先ほど事務局から説明がありましたように、玄関口から公道までという、この公道までの長さが全然違うんですよ。それと雪の積もり方、風がついて吹き溜まりができるとか、いろんな地域の気象条件によって全然違うんですね。で、やっぱり一人暮らしの方の冬期間の安全確保ということで、できるだけ速やかにやるという形はとってるんですけど、なかなか向こうの方も除雪の担い手が、やる方がいないということで、非常に今の除雪サービスのあり方っていうのを担い手も含めて検討していくなければいけないと考えてますので、是非この委員会の中でそういう本田さんのようなご意見をいただきながら、総体の計画の中で、石狩市として除雪サービスのあり方をどうしたらいいんだということを是非ご検討いただきたいなというふうに私は思いますので、その辺の実態も踏まえてこれから計画の中で反映していただければと思います。ちょっと余計なことを言ってすいません。

本田委員：生活支援のニーズが非常に高いということで、重要なことだと思いまして発言いたしました。よろしくお願ひします。

橋本委員長：ニーズが高いということで、雪かき・雪下ろしに話題が集中しておりますけれども、他にもあろうかと思いますがいかがでしょうか。あるいは今の雪かき・雪下ろしということで、こだわりあるいは提案でもいかがでしょうか。雪かき・雪下ろしについては、実際にはニーズが非常に大きいと言いながら、形にしていくというのはものすごく難しいサービスだろうと思いますね。家族が近くに住んでいて雪が降ったらすぐに行けるというようなお宅もありましょうから、そういうところでも、市がサービスやるんだったら頼めばいいじゃないのという話になると、ほんと雪だるま式に増えちゃうというようなところもあるし、どういうような条件下でというルール作りみたいなものも具体的にしていくという面ではたいへんだと思います。ただ実績があるというのは間違いないので、これ

について希望があればそういう方針・方向性みたいなものができればなと思います。ほかいかがでしょう。

当瀬委員：当瀬です。今回の次期計画での施策の内容というところでは、介護予防サポーター養成とか、ボランティアの養成だとか地域福祉サポーターの養成とか、その辺りの人才の育成というか、地域の力の発掘というか、そういうところがすごく重要な役割を占めているんじゃないかなと思って見ているんですが、実際にその担い手として養成講座を開けば来るのかというような疑問がちょっとあって、本当にこれだけ期待している人たちが、この計画の中で育っていけばすばらしいというか、育って欲しいとは思っているんですけど、その辺の具体策というか見込みはどういう感じでしょうか。

事務局（木澤）：私、福祉総務課の木澤と申します。今の当瀬委員のご質問にございました、認知症サポーターとか介護予防サポーター、地域福祉サポーター、こういった方々につきましてなんですけども、私どもの方でも考えておりますのが、発掘してそれで終わりという形になりますとなかなか定着してこないでしょし、活動が継続していかないという認識はございます。ですので、養成・発掘だけの講習ではなくて、たとえば一度講習を受けさせていただいた方がスキルアップできるような、そういった体系的に研修なり講習なりを行っていく必要があるんじゃないかなと考えております。そういった活動を通じて地域の世話役的な方々、そういった方々の活動が活性化していくとか、そういう方々が地域でどんどん増えていくとか、そういった地域の方々の力もお借りしながら進めていきたいという形で今のところ考えております。以上です。

当瀬委員：ありがとうございました。今年、カウンセリング養成講座というのが、この介護保険とはちょっと違うかもしませんが、非常に人気があって講座を受けられなかった、倍率が非常に高かったというふうに聞いているので、その辺りきっと役に立ちたいとか学びたいとか考えている方が実はたくさんいるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう方たちの気持ちを刺激するようなうまいPRというか広報というかができたらこの辺りもうまくいくかなと思いますので非常に期待しています。

事務局（木澤）：了解しました。

松原委員：松原と申します。私は、ボランティア協議会の方でも皆さんと一緒に活動しておりますけれども、地域の中でも町内会とかでいろんな活動をするんですけれども、地域小社協の方も立ち上げて頑張っていますけれども、どこへいっても同じ顔ぶれの人しか集まらないんですね、活動してくれる人が。そして、私もいろんな養成講座に参加してみると、いざそこにいる人たちが地域の活動に参加してくるかといったらゼロに等しいです。ですから、いつも自分の周りが、同じような顔触れで何かをやっても動いているという感じなので、今言わされたように、もっと人間のつながりを、今ここにも高齢者を地域で支えるということで「支え合うこころづくり」というところもありますけれども、もっと、広範囲じゃなくて小さい地域の中での人のつながりを作っていくかなければなかなかこれからたいへんなんじやないかなと近頃考えております。自分の気持ちをちょっと話

させていただきました。ありがとうございます。

橋本委員長：ほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。これからまた事務局の方からも今後の進行と委員会の方針について説明があろうかと思いますが、なければこれで議事の3についても終了ということで、そうしましたら、議題としては4の「その他」に移ります。お願いいいたします。

4. その他

事務局（田森）：その他でございますが、私の方からご連絡差し上げたいと思います。今月には国から保険料の算定に係るワークシートが配布される見込みでございます。次回の委員会では、このワークシートでいろいろな形で保険料のシミュレーションが可能となりますことから、精査を行った上での保険料案とともに本日の委員会のご意見を踏まえまして、高齢者保健福祉計画の施策の原案をお示しし、本委員会の中間答申としてご意見をいただきたいと考えてございます。なお、保険料におきましては、国においても現在の保険料の段階の3段階の部分の細分化設定を検討しているところでございまして、本市におきましてもその方向性を見定めた中で、この3段階の細分化をどうするか、また、低所得者対策をどうするかといった点も合わせまして次回の委員会でご意見をいただきたいと考えてございます。次回の開催につきましては、11月末を目指して考えております。以上でございます。

橋本委員長：はい。委員の方々からはよろしいでしょうか。これから具体的な保険料を決めていかなければならぬとか、あるいは、具体的な調査の結果の報告書を受けて委員会で計画の具体化、反映させていくのをどうするかといった議論に進んで参ります。事務局においては益々たいへんだと思います。是非制度的な動向のキャッチ、先ほどの雪かき・雪下ろしについては、何か議題に上がれば他市、他町の情報の収集もお願いしたいと思います。それではこれにて第3回の委員会を終了させていただきます。ありがとうございます。

平成23年10月7日 議事録確定

委員長署名 橋 本 伸 也